

特集・労働総研設立20周年記念労働総研奨励賞

20周年記念労働総研奨励賞選考結果と講評

選考委員長・常任理事 日野 秀逸

1 労働運動総合研究所は設立20周年を迎えた2009年度に、記念事業として「20周年記念労働総研奨励賞」表彰事業をおこなうこととし、2009年9月24日には代表理事と事務局長が連名で「労働総研奨励賞論文の募集への協力をお願い」を発表した。

2 この事業は、「20周年記念労働総研奨励賞表彰実施要綱」に基づいて行われた。この事業の目的は「労働運動総合研究所設立趣意書」に明記された、「新しいナショナルセンター・全国労働組合総連合との緊密な協力・共同のもとに、運動の発展に積極的に寄与する調査研究・政策活動をすすめる」という精神ののっとり、「優れた研究業績を発表した個人および団体を表彰する」ことである。

3 「研究奨励賞」は2つの部門に対して授与された。(1)個人部門と(2)団体部門である。それぞれ10件と12件の応募があった。準備期間が必ずしも充分ではなかったこと、最初の試みであったことを考慮すれば、おおむね満足のできる積極的な応募状況といえよう。募集のために力を貸していただいた、理事や諸団体の皆さんに感謝するものである。

4 選考は、7人の選考委員によって行われた。選考委員長・日野秀逸(常任理事・東北大学名誉教授)は両部門の選考に参加した。個人部門の選考委員は小越洋之助(常任理事・國學院大学教授)、原富悟(埼労連議長)、古屋孝夫(労働問題研究者)の3名であり、団体部門の選考委員は、天野光則(常任理事・千葉商科大学名誉教授)、生熊茂実(JMIU委員長)、佐賀一道(常任理事・金沢大学教授)の3名である。

5 選考は「20周年記念労働総研奨励賞表彰運営覚書」にしたがって行われた。すなわち、一次選考では、個人部門は、各選考委員が応募論文について、独創性(40)・運動への貢献(30)・論文の完成度(30)という側面から、評価を行い、配点を行った。団体部門の場合は独創性(30)・運動への貢献(40)・論文の完成度(30)である。

配点を集計し、合計点の高い順に5件を二次選考の対象とした。

なお、1人で複数件の応募をなしたもののについては、一次選考で最高点を得た論文のみを二次選考の対象とした。

6 労働総研奨励賞選考結果(2席の順番は応募順)

個人部門：

1 席 伊藤大一(大阪経済大学経済学部講師)

「請負労働者組合運動における既存労働組合の影響」

2 席 久保友美恵(立命館大学大学院経済学研究科博士課程前期2年)

「労働力導入としての研修・技能実習制度」

2 席 柴田徹平(中央大学大学院経済学研究科博士課程)

「建設業一人親方の労働時間と収入」

団体部門：

1 席 全労連東北地方協議会・全労連・労働総研

「東北で働き、暮らす世帯に必要な最低生計費はいくらか——生活実態調査、持ち物財調査、物価調査に基づく、最低生計費試算」

2 席 労働総研・若手研究者研究会

「大学生の労働組合観について——アンケート調査から見えるもの——」

2 席 青森県労連調査政策部

「青森県の労働者・県民の状態から見た地方組織県労連の課題」

7 講評

個人部門：

3件ともに、正規雇用労働者を上層・中心とすれば、最底辺・最周辺に位置する労働者を対象とした論文である。選考委員全員が、入賞論文全てが、奇しくも日本の労働問題が抱えている最底辺・最周辺の課題に切り込んだ作品になった、という感想を持った。同時に、問題性・課題性に支えられて評価を得ている面もあり、これからの運動課題への提言・政策的展開を期待したいというのが、選考委員会の率直な注文である。

団体部門：

入賞論文については選考委員の評価はほぼ共通していた。1席論文は、東北で得られたデータであるからこそ、全国一律最低賃金制の必要性を浮き彫りにしたという意味で、高い評価であった。しかし、労働運動が確信をもって打って出る政策に結びつく調査が少ないという意見もあり、労働組合の調査・政策活動をより一層、活発なものにし、政策的意味合いの明確なものにすることを期待したい。